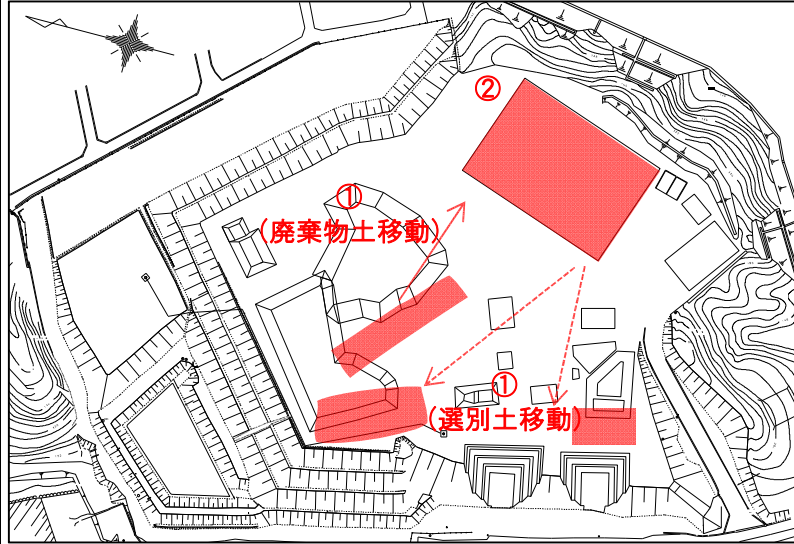


《旧RD最終処分場二次対策工事 [工事情報 第65号](#) をお知らせいたします》

作成日：平成27年5月18日

日付	施工実績							施工予定														備考
	平成27年5月																					
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
工種・作業内容	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
廃棄物土・有害物掘削工																						
①選別土仮置・盛土工	廃棄物土移動																					休
	選別土仮置き																					
廃棄物選別工																						
②選別処理工	一次選別																					工
	機械選別																					

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成27年5月15日



② 選別処理工

自走式スクリーン(機械名:E-7)によって、一次選別(粗選別)を行っています。



② 選別処理工

選別土から分析用の試料を採取しています。



② 選別処理工

選別された金属類です。

【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

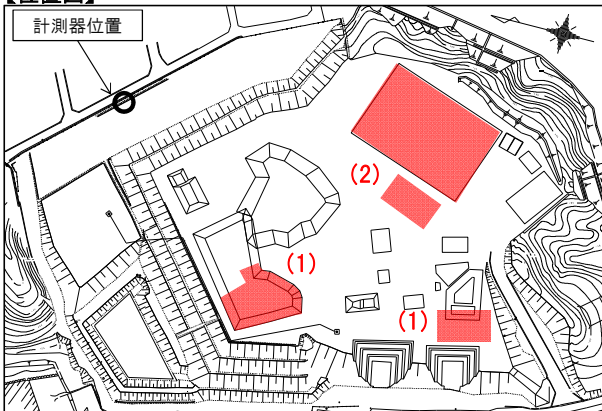
(報告対象期間:5月8日~5月14日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの臭気) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

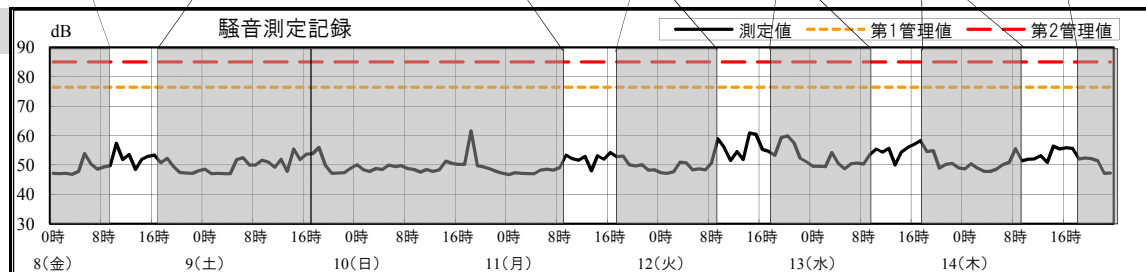
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの臭気がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成27年5月							備考
	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	
廃棄物土・有害物掘削工								
(1)選別土仮置・盛土工 仮置土移動	仮置土移動							
廃棄物選別工								
(2)選別処理施設工	運転							

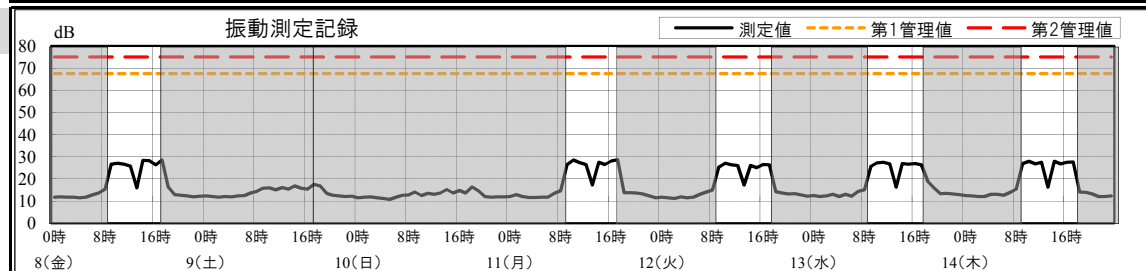
【騒音】

(特になし)



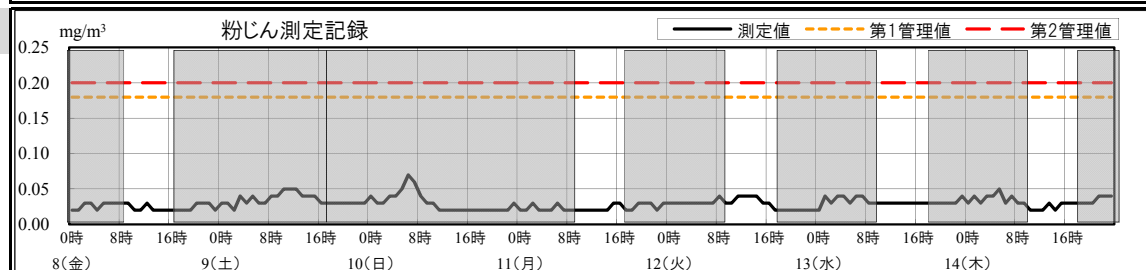
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)

